

# 中小企業あきた

- 1 平成28年度通常総会提出議案を審議 ..... 1  
～平成28年度第1回理事会を開催～
- 2 会員組合・組合員企業のニーズに  
即した事業を弾力的に実施しました！ ..... 2  
～平成27年度本会実施事業を振り返って～



- 中小企業組合等支援施策情報..... 4
- 景況レポート3月分 ..... 6
- 組合相談コーナー..... 8
- 話題の広場  
アラカルト..... 8  
新設組合紹介..... 9  
支援団体活動レポート..... 9  
インフォメーション..... 10



## TOPICS 1 平成28年度通常総会提出議案を審議

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●

～平成28年度第1回理事会を開催～



4月28日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の平成28年度第1回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長より、4月14日に発生した「熊本地震」において、我々の仲間である熊本県中央会においても、入居する商工会館が半壊するなどの被害が発生するなど、被害に遭われた皆様に対する心からのお見舞いの言葉が述べられた後、「昨年度は、景気回復とデフレ脱却が地方にも本格的に波及するものと期待を膨らませた1年であったが、本県中小企業の景況は年間を通じてマイナス基調から脱却することはなく、景気回復を実感することができなかつた。このような状況の中で、本会では活動指針である『強い組合・強い企業づくり』の実現に向けて、窓口相談や巡回訪問を強化するとともに、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等の支援、創業を目指す皆様へきめ細かな相談活動を行ってきた。また、本会が秋田県の地域事務局を担っている『ものづくり補助金』は、平成27年度補正においても予算措置

がなされ事業が継続しており、平成27年度補正分については昨年を上回る200件超の応募があり、今年度も地域事務局として事務的支援にとどまることなく、積極的な支援を行っていく。」と挨拶しました。

引き続き、議案の審議が行われ、平成27年度一般会計・特別会計事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認、平成28年度一般会計・特別会計事業計画及び収支予算の設定など平成28年度通常総会への提出議案が審議され、各議案とも満場一致で原案どおり承認・可決されました。



[挨拶をする藤澤会長]

### －平成28年度本会通常総会のご案内－

開催日時：平成28年6月14日(火)

開催場所：秋田キャッスルホテル

◆通常総会 午後3時～

◆表彰式 午後4時30分～

◆懇親会 午後5時～

会員組合の皆様多数のご出席をお待ちしております。

# 会員組合・組合員企業のニーズに 即した事業を弾力的に実施しました! ～平成27年度本会実施事業を振り返って～

本会では、会員組合の共同事業が将来にわたり健全に発展するよう、平成27年度も組合事業運営の強化に向けた「組合活力向上事業・研修会」及び青年部の育成強化を目的とした「青年部研究会事業」を計11組合を対象に実施したほか、新規事業である「トータルサポートアドバイザー事業」を計5社を対象に実施し、企業の強みを活かした経営革新計画の策定支援を行うなど、会員組合・組合員企業の課題解決に役立つ各種支援事業を実施しました。

本号では、実施事業の内容や事業実施により得られた成果の一部をご紹介します。

## 組合活力向上事業・研修会 (実施組合：計7組合)

－適切なリスク管理による  
顧客からの信頼性向上を目指す－

[秋田県物流事業協同組合連合会：齊藤正敏会長]

### ■背景・課題

輸送の安全確保は、物流業界において事業の根幹を成していますが、近年、ヒューマンエラーによる事故やトラブルが全国的に多発しており、安全輸送に向けた取組の推進と安全性の向上が一層求められています。

### ■事業内容

リスク管理に関する理解を深めるため、事故や「ヒヤリ・ハット」情報の収集方法や活用方法について、具体例を交えた研修を実施しました。

### ■事業実施により得られた成果

運行管理者だけでなく各社の代表者も出席し、経営者と管理者が一体となってリスク管理体制を確立することの重要性を認識しました。

また、「ヒヤリ・ハット」の情報収集や人材教育の内容について即座に実践できる手法を学ぶことができ、実際に企業のリスク管理体制に取り入れたいといった声が多く寄せられました。



## 青年部研究会事業 (実施組合：計4組合)

－決算書の分析により見えてくる  
「企業力」を学ぶ－

[秋田県電機商業組合青年部：住谷達部長]

### ■背景・課題

地域の家電販売店は、大手量販店の出店やインターネット等による通信販売の増加などにより非常に厳しい経営を強いられており、これまで以上に経営者としてのスキルを向上させていくことが求められています。

### ■事業内容

企業の強みや弱みを決算書の分析により把握できる能力を習得するため、「企業力」を読み取る指標の一つである売上総利益(粗利益)の重要性について、決算書の具体的な数字を交えて学びました。

### ■事業実施により得られた成果

自社の売上総利益率(粗利益率)の割合を高めていくための工夫が大切であり、それが企業経営の醍醐味であることの理解を深めることができ、今後会社を牽引していく立場である当青年部の活動強化に向けた契機となりました。



## 経営力強化支援事業(実施企業：2企業)

－「衛生管理プログラム」の策定と「しょつつる」の認知度向上に向けた取組－

[株式会社諸井醸造：諸井秀樹社長]

### ■背景・課題

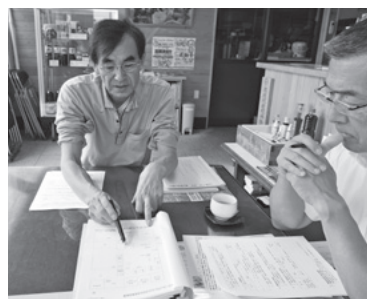
大手チェーンとの取引による業務用販売に活路を見出すにあたり、バイヤーが求める品質や衛生管理基準と当社の基準にギャップが生じており、そのギャップを埋める取組が急務であるとともに、「しょつつる」全体の認知度向上が求められています。

### ■事業内容

大手チェーンとの取引においても基準を満たす衛生管理システムの構築に着手するとともに、秋田のしょつつるを全国に発信すべく、商品販売の拡大や次なるビジョンの構築に向けた戦略構築を行いました。

### ■事業実施により得られた成果

バイヤーが求める衛生管理基準を満たすため、秋田県版HACCPの認証取得に向けた衛生管理プログラムの底上げや自社ブランドの展開を図りつつ、当社が目指す業務用取引の拡大に向けた今後の具体的取組の方向性を定めることができました。



## ブランドチャレンジモデル事業(実施企業：2企業)

### －確固たるブランドコンセプトの確立と商品リリースを目指して－

[有限会社奥田酒造店：奥田重徳社長]

#### ■背景・課題

当社が製造する日本酒は、品質の向上により評価を得ている一方で、現状では県内流通が全体の8割を占めており、県内人口の減少を見据えた県外への流通量の拡大に向け、確固たるブランドコンセプトの確立が課題となっています。

#### ■事業内容

ブランドコンセプトを反映した商品群を市場投入することで、県外流通量の拡大と自社売上高の向上を図るため、現状把握を行いブランド確立に向けた方向性を確認し、コンセプトの内容や商品構成、ラベルデザインなどの変更・改良について具体的な検討を行いました。

#### ■事業実施により得られた成果

当事業の実施により、当社のブランディングのコアとなる要素を抽出しブランドコンセプトを確立しました。今後は、今年予定しているブランドコンセプトを反映した商品のリリースを契機に、既存商品についてもデザイン改良などを随時実施していく予定です。



## 新設組合支援事業 (実施組合：計4組合)

### －「秋田いぶりがっこ」の 定義・基準の策定に向けた取組－

[秋田いぶりがっこ協同組合：鈴木辰美理事長]

#### ■背景・課題

「秋田いぶりがっこ」は、知名度の広まりに比例し需要も拡大しつつありますが、知名度に注目した他県の漬物会社などの参入が懸念されており、真の価値あるブランドとしていくため、製法(定義)の明文化やブランドとしての基準の策定が課題となっています。

#### ■事業内容

食品のブランド戦略に関する専門家の指導や、行政として漬物・醸造食品などの技術支援を担当する研究員からアドバイスを受けつつ、永年培われた組合員の経験をもとに、未だ定まっていない「秋田いぶりがっこ」の定義・基準を策定するための検討を行いました。

#### ■事業実施により得られた成果

これまで定まっていなかった「秋田いぶりがっこ」の定義を策定することができ、県内のいぶりがっこ業界が結束し「秋田いぶりがっこ」をより強固な県産品として確立していくための足がかりを得ることができました。



## 組合技能・技術養成事業 (実施組合：計2組合)

### －現場で活用できる 「手刻み」の技法を習得－

[協同組合安心リフォーム協議会  
：中村瑞樹理事長]

#### ■背景・課題

安心・安全な家づくりにおいて重要な技術である「継手」を含む木材の加工は、近年プレカット機械による生産が主流である中で、職人の手による細かな作業が必要不可欠となっています。しかし、ベテラン職人から若手技術者への技術伝承が思うように進んでいないことが課題となっています。

#### ■事業内容

若手技術者を対象に、現場において木材の継手や仕口の加工作業を手作業で行う「手刻み技法」について、専門工具の研ぎ方や蟻継加工、鎌継加工の手法を交え実践しました。

#### ■事業実施により得られた成果

「先輩を見て技を覚えよ」の精神の下、墨付けから鋸、鑿の使い方といった基礎・基本を含めた技術指導が効果的に行われたことにより、若手技術者は実際の現場作業で応用できる実用的な技術を習得することができました。



本会では、平成28年度も引き続き、本会活動ビジョンの基本理念である「強い組合・強い企業づくり」を一層推進するため、組合員企業が抱える課題や要望を的確に捉え、会員組合のニーズに沿った事業をきめ細やかに、かつ弾力的に展開していくとともに、会員組合の皆様の生の声を吸い上げ、「中小企業組合の中核的支援機関」として会員組合への支援を通じ、中小企業・小規模事業者の振興・発展に向け取り組んでまいります。

# 中小企業組合等支援施策情報

## 平成28年度 国・秋田県の中小企業支援施策(融資制度・補助事業)の一部をご紹介します

### 国・秋田県の融資制度

#### ■ 国：経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)

社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者を対象に、商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫等が低利融資を行います。

貸付限度額	①商工組合中央金庫 7億2,000万円 ②日本政策金融公庫 7億2,000万円(中小企業事業) 4,800万円(国民生活事業)
貸付利率	①商工組合中央金庫 所定利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利子補給有り) ②日本政策金融公庫 基準利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利率引下げ有り)
貸付期間	設備資金 15年以内、運転資金 8年以内(ともに据置期間3年以内)

[お問い合わせ先]

商工組合中央金庫秋田支店 ☎018-833-8531

日本政策金融公庫秋田支店 ☎018-832-5511(中小企業事業) ☎018-832-5641(国民生活事業)

#### ■ 秋田県：中小企業振興資金(一般資金)・新事業展開資金(事業承継資金)

##### 一 中小企業振興資金(一般資金)一

中小企業の健全な発展と経営の安定を図るため、事業資金を融資します。

	固定金利	変動金利
貸付限度額	合計で1億円	
貸付期間	設備資金 10年以内 (据置期間2年以内を含む) 運転資金 7年以内 (据置期間1年以内を含む)	設備資金 15年以内 (据置期間2年以内を含む) 運転資金 10年以内 (据置期間1年以内を含む)
貸付利率	年2.15% (セーフティネット保証第1号～第6号利用の場合は1.95%)	年1.90%(※) (セーフティネット保証第1号～第6号利用の場合は1.70%)
保証料	年1.55%以下 (セーフティネット保証第1号～第6号利用の場合は0.88%)	
担保・保証人	法人は代表者、個人は不要。必要に応じて物的担保を求めます。	

※変動金利の利率は、金融機関により年利率、融資後の変動幅、変更時期が異なりますので、取扱金融機関にご確認下さい。

##### 一 新事業展開資金(事業承継資金)一

事業承継を行う中小企業者に、事業資金を融資します。

貸付限度額	1億円 (事業承継により経営等に支障が生じていることについて、経済産業大臣から認定を受けた中小企業者(中小企業経営承継円滑化法12条)は、別枠で1億円)
貸付期間	10年以内(据置期間3年以内を含む)
貸付利率	年1.75% (後継者育成塾修了者、事業引継ぎ支援センター支援案件等は年1.60%、セーフティネット保証第1号～第6号までを利用した場合は年1.55%)
保証料	年0.6%以下 (セーフティネット保証第1号～第6号までを利用した場合は年0.7%)
担保・保証人	法人は代表者、個人は不要。必要に応じて担保を求めます。 但し、2,000万円以内の利用の場合には、原則として本資金によって取得した資産を除き、担保として求めません。

[お問い合わせ先]

取扱金融機関(県内に本支店を有する普通銀行、商工中金、県内信用金庫、秋田県信用組合)

公益財団法人あきた企業活性化センター 総合相談担当 ☎018-860-5610

秋田県産業労働部 産業政策課 団体・金融班 ☎018-860-2215

## 国・秋田県の補助事業

### ■ 国：軽減税率対策補助金(中小企業庁)

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたり、その経費の一部を補助する制度です。

申請類型・補助対象	<p>&lt;A型：複数税率対応レジの導入等支援&gt;</p> <p>○A-1型：レジ・導入型 <b>複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジの導入費用</b></p> <p>○A-2型：レジ・改修型 複数税率非対応のレジを、対応レジに<b>改修する場合の費用</b></p> <p>○A-3型：モバイルPOSレジシステム 複数税率に対応したレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンの汎用端末と付属機器を組み合わせ、レジとして利用する場合の<b>導入費用</b></p> <p>○A-4型：POSレジシステム POSレジシステムを複数税率に対応するように<b>改修または導入する場合の費用</b></p> <p>&lt;B型：受発注システムの改修等支援&gt;</p> <p>○B-1型：受発注システム・指定事業者改修型 <b>システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用</b></p> <p>○B-2型：受発注システム・自己導入型 <b>中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入し導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用</b></p>
支援対象	「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成28年3月29日)から平成29年3月31日までに導入または改修等が完了したもの
補助率	<p>&lt;A型：複数税率対応レジの導入等支援&gt; 2/3 ※1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器は3/4、タブレット等の汎用端末は1/2</p> <p>&lt;B型：受発注システムの改修等支援&gt; 改修・入替に係る費用の2/3 ※補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスは、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じる。</p>
補助上限額	<p>&lt;A型：複数税率対応レジの導入等支援&gt; レジ1台あたり20万円 ※複数台申請等は、1事業者あたり200万円を上限とします。</p> <p>&lt;B型：受発注システムの改修等支援&gt; 発注システム：1,000万円 受注システム：150万円 発注システム・受注システム両方の改修・入替が必要な場合：1,000万円</p>
申請受付期限	<p>&lt;A型及びB-2型&gt; 平成29年5月31日までに申請(事後申請)</p> <p>&lt;B-1型&gt; 平成29年3月31日までに事業が完了するように申請(事前申請)</p>

[お問い合わせ先] 軽減税率対策補助金事務局コールセンター ☎0570-081-222  
(受付時間：土・日・祝日除く9時～17時)

### ■ 秋田県：がんばる中小企業応援事業(企業立地・雇用増加型)

意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、当該企業が行う雇用創出を伴う設備投資を支援することで、県内経済の活性化を図ります。

対象業種(企業)	<p>「がんばる中小企業」の認定を受けた中小企業(製造業(環境・エネルギー型企業、資源素材型企業(注1)を含む)、流通関連業(注2)、情報通信関連業)</p> <p>注1：あきた企業立地促進助成事業(環境・エネルギー型、資源素材型)の対象業種(企業)と同様</p> <p>注2：対象となる流通関連業は、県を超えた広域物流ネットワークを構築する事業</p>
補助要件	<p>①投下固定資産額(土地代除く) 1億円以上3億円未満</p> <p>②新規常用雇用者 5人以上</p> <p>○環境・エネルギー型企業(従業員100人以下) 2人以上</p> <p>○本社機能等移転とあわせ設備投資を行う場合 2人以上</p>
補助対象経費	<p>事業の用に供する資産で、法人税法施行令第13条に規定される次の減価償却資産</p> <p>(1)建物及びその附属設備 (2)構築物 (3)機械及び装置</p> <p>(4)工具、器具及び備品 (5)無形固定資産(ソフトウェアのみ)</p> <p>※事業の用に供していないもの、時の経過によりその価値が減少しないもの及び消耗品等は対象外</p>
補助率・補助金額	<p>(1)投下固定資産(土地代を除く投下固定資産額)：10%</p> <p>※製造業であって、次に該当する場合は補助率がそれぞれ加算されます。</p> <p>(a)企業立地促進法の基本計画に定める業種又は資源素材・環境エネルギー分野：プラス5%</p> <p>(b)新規常用雇用者数が30人以上：プラス5%</p> <p>(2)雇用奨励費(新規常用雇用者)：1人につき年25万円(上限：3年間)</p> <p>(3)人材育成費(新規立地企業及び新規事業のうち重点分野事業) 人材育成に要する経費の1/2(限度額：25万円/人)</p>
申請時期	随時。ただし、年度認定枠があります。(補助金ベース 1.5億円まで)

[お問い合わせ先] 秋田県産業労働部 産業集積課 立地支援班 ☎018-860-2250  
秋田県産業労働部 資源エネルギー産業課 エコタウン班 ☎018-860-2283

# 景況レポート

(3月分・情報連絡員80名)

## 景況DI値が再び後退

### 【概況 (全体)】

3月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが12.5%(前回調査8.8%)、「悪化」が40.0%(同32.5%)で、業界全体のDI値は-27.5となり、前月調査と比較して3.8ポイント下回り、4ヶ月ぶりに改善した前月から再び後退に転じた。

全国及び東北・北海道ブロックとの比較では、本県の製造業のDI値は依然として上回っており、全体の景況DI値を押し上げている。一方、非製造業は、前月に引き続き需要の停滞等により低調に推移した。

### 【業界別の状況】

業界別では、食料品や木材・木製品、小売業、商店街などで景況感が後退した。中でも木材・木製品では、例年に比べ需要の勢いが弱く低調に推移した。一方、運輸業(トラック)は前月に引き続き好調であったほか、建設業では一般建築等に受注の増加が見られ、悪化割合が縮小した。

全体の景況感としては、住宅着工をはじめとする需要の低迷や個人消費の停滞により景気回復を実感できない状況が続いており、また、人材不足が深刻な業界もあるなど、今後の業況については引き続き慎重に見極めていく必要がある。

### <全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全 国	東北・北海道
全 体	-27.5	-29.0	-23.6
製 造 業	-12.5	-30.0	-20.0
非製造業	-37.5	-28.2	-25.6

### <景況天気図>

項目 業種	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製 造 業						
非製造業						

#### 【凡例】



#### 【天気図の見方】

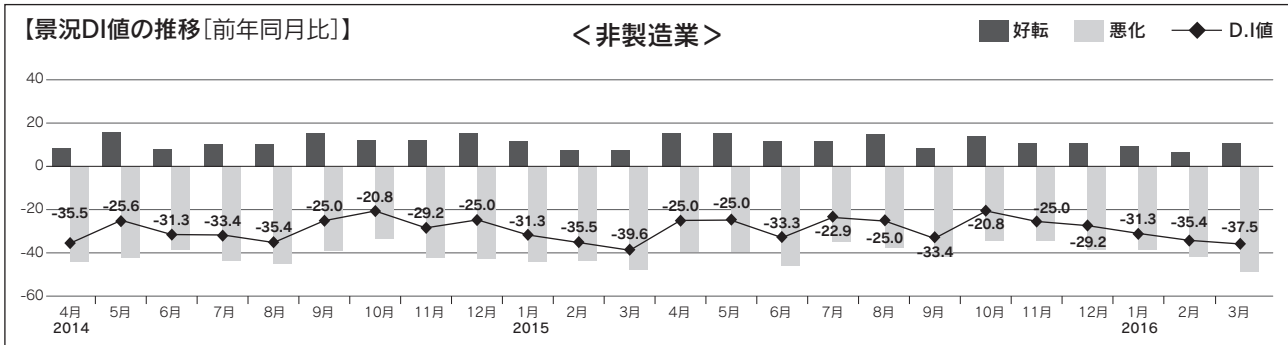
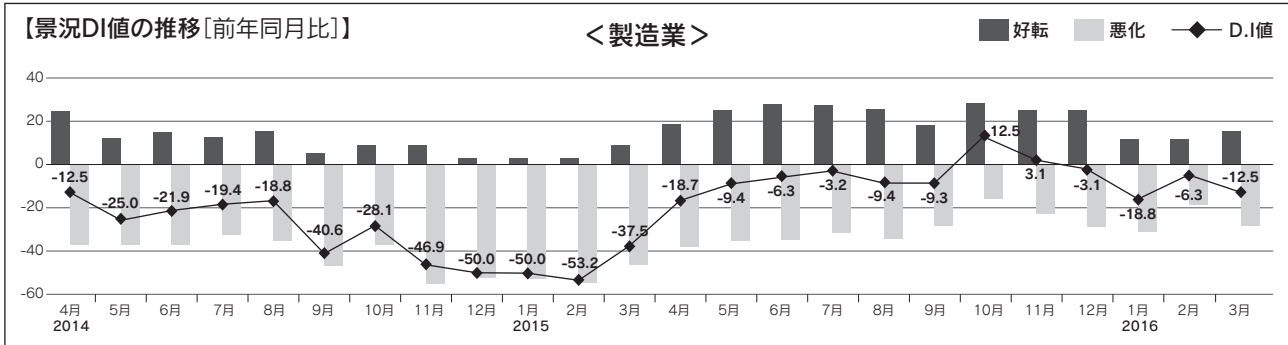
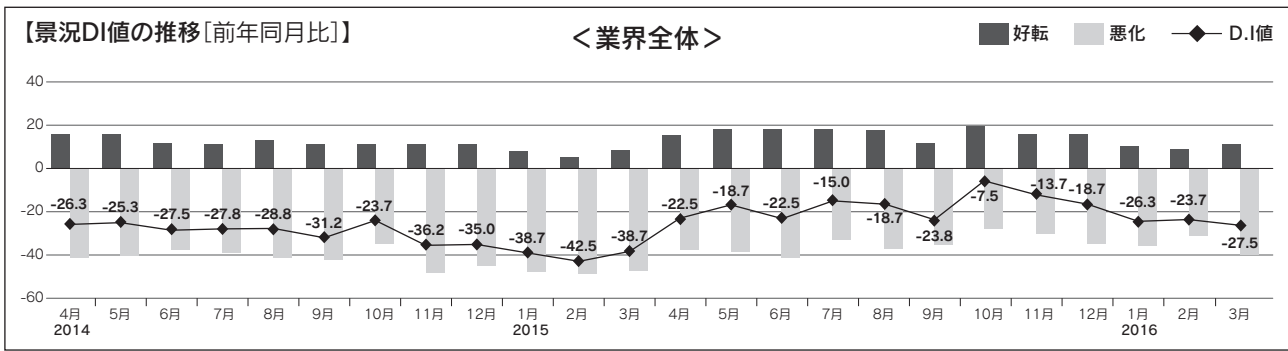
前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (製 麵)	消費者の購買意欲が低下しているためか、業績が伸びていない企業が多い。また、大手企業の低価格商品の影響も受け、組合員企業は対応に苦慮している。
食料品 (米飯給食)	3月の売上は、大手スーパーチェーンの寿司製品や宅配弁当の受注増が寄与し、前年同月比104.1%となった。
繊維工業 (ニ ッ ト)	各組合員企業の稼働状況や受注状況とも好調に推移しており、新規取引の問い合わせや期中追加生産の依頼が活発だが、小ロットの依頼が多い。なお、加工賃の改善は進んでおらず採算性はあまり良くなっていない。従業員の賃金を上げ、人員と技術者の確保をしたいところだが、思うように計画できていない企業が多い。
木材・木製品 (一般製材)	例年3月は受注が動く月だが、今年は1～2月と同じ状況であり、売上の伸びはない。4月に降りに売上が低下することが懸念される。(中央地区)
木材・木製品 (外 材)	3月の丸太輸入量は、北洋材が2,665m <sup>3</sup> であった。例年であれば住宅建築が増え、製材品流通が活発化してくる時期であるが、今年は需要の勢いが弱い。国産材は生産出荷量の最盛期となり、外材の在庫調整を図っている。
印 刷	需要の低迷が続いており、年度末の需要期にあっても非常に動きが鈍い。受注金額の改善も進んでおらず、小規模の組合員企業の脱会もあった。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	3月の出荷数量は前年同月比80.6%、平成27年度の累計では前年比83.5%で推移した。能代山本地区では前年を上回ったものの、男鹿南秋地区、秋田中央地区では前年比60%台と厳しい結果となった。
鉄鋼・金属 (機械金属)	各組合員企業により見積物件の増加・減少にバラツキが見られるが、前月と同様に受注には結びつかず厳しい年度末となった。
一般機器 (金属加工)	先行きの不透明感はあるものの、受注は前年を上回っている。しかし、依然として利幅の小さい仕事が多く短期納期物件が主体となっており、厳しい取引条件となっている。
その他の製造業 (漆 器)	3月は異動のシーズンであり、記念品としての受注が増え、川連漆器工芸館では売上目標を達成することができたほか、組合の売上も例年を上回った。平成27年度は大量の酒器の受注があった。新年度も集客を図るために様々な企画を考案している。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (商業卸)	需要の停滞や販売単価の低下等により、厳しい経営環境が続いている。(秋田市)
小売業 (自動車)	2月の新車販売台数は、登録自動車が3,734台(前年同月比93.2%)、軽自動車が3,415台(同84.3%)で、合計7,149台(同88.7%)となり、前月に引き続き2ヶ月連続のマイナスとなった。
小売業 (花卉)	3月は、秋田市中心卸売市場の花弁部門の取引額が前年同月を若干上回ったが、天候による仕入価格の上昇と、スーパーやホームセンターへの直接納品の数量が増えたためであり、逆に小売店ではそれらの店舗に顧客を奪われ苦戦が続いている。
商店街	年度末になり、飲食店では多少客足が戻ったように見受けられた。また、進入学商品を扱う店舗では来客が多くなったが、生徒数の減少が影響し、売上は前年同月比で若干減少となった。(大館市)
サービス業 (旅行)	3月の売上は、前年同月比で国内旅行が110%、海外旅行が61%となった。海外旅行は低調に推移しているが、国内旅行は若干持ち直しが感じられる。
サービス業 (タクシー)	速報値では、前年同月比で運行回数が94.7%、運送収入が95.3%と前年同月を下回った。好天であったことも影響しているが、乗務員不足により稼働率が低下し、需要に対応しきれないことが大きな要因となっている。
建設業 (一般建築)	国、県等の補正予算やゼロ国債、ゼロ県債による工事の受注があり、前年同月並みの事業量が確保された。
建設業 (電気工事)	雪解けの早さからか、受注は新築・増築工事ともに件数が増加傾向にある。しかし、人材不足が深刻な課題となっている。(大仙市)
運輸業 (トラック)	3月は売上、収益とも順調に推移し、前年同月比では大幅に増加した。また、燃料価格が安値で推移しているため、収益状況は良好に推移している。(県南地区)
その他の非製造業 (砂利採取)	公共工事が大幅に減少しており、骨材の出荷量は前年同月比で25%落ち込んだ。(県南地区)

## 組合相談コーナー

- Q 当組合では、平成28年5月20日に通常総会の開催を予定しており、招集通知のほか、決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を会日の10日前までに到達するよう送付することとしています。今後、通常総会の出席者数を取りまとめるにあたり、総会における代理人の範囲及び総会を欠席する組合員より送付される「委任状」の取り扱いについて教えてください。

### ■総会における代理人の範囲及び「委任状」の取り扱いについて

A 代理人の範囲は、その本人たる組合員の親族(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)または使用人あるいは他の組合員に限られ、代理人は代理権を授与されたことを証する書面である「委任状」を組合に提出しなければなりません。

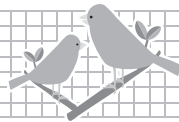
#### <留意点>

- ☞ 組合員が法人である場合は、使用人には「従業員」だけでなく「代表権を有しない取締役」も含まれます。
- ☞ 代理人は、組合員4人までに限り代理できますが、組合の定款で代理人が代理し得る組合員の数を3人以下の人数で規定している場合は、これに従わなければなりません。

なお、本件についてご不明な点がございましたら、本会事業振興部又は大館支所・横手支所までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先] 本会 事業振興部 ☎018-863-8701  
大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891

## 話題の広場



## アラカルト ● a la carte ●

### ■秋田県の施策・補助金と本会事業の活用をPR！

～第1回研修会を開催(秋田県自動車車体整備協同組合青年部会)～

4月23日(土)、横手市の横手プラザホテルにおいて、秋田県自動車車体整備協同組合青年部会(阿部隆会長)の第1回研修会が開催され、会員など10名が出席しました。

研修会では、本会芳賀洋子横手支所長が講師を務め、平成26年4月に施行された「秋田県中小企業振興条例」で掲げる6つの基本的施策(①経営基盤の強化、②新たな市場の開拓等、③企業競争力の強化、④新たな事業の創出、⑤地域の特性に応じた事業活動の促進、⑥人材の育成及び確保)について、各基本的施策の方向性や補助金の具体的な活用方法に関しアドバイスを行いました。

また、県においては「経営革新計画」の承認を受けた企業を対象とする補助金が増えていることから、経営革新計画作成の意義や必要性についても

説明を行い、本会の「トータルサポートアドバイザー事業」における経営革新計画の策定支援についても併せてPRしました。

会員組合の皆様におかれましては、秋田県の施策・補助金や本会事業の内容について、必要に応じ本会職員がお伺いしご説明させていただきますので、どうぞお気軽にご相談下さい。



[第1回研修会の様子]

### 新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田ジーエフワイ協同組合(能代市)  
役職 田村 光博さん

組合員名: 株式会社T.Fトップ  
役職: 代表取締役  
改選日: 平成28年3月5日

主な組合事業: 副資材の共同購買、外国人技能実習生共同受入事業

### －会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しています。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。





## 秋田定温倉庫事業協同組合

～中小定温倉庫事業者の健全な事業活動を目指す～



西宮公平理事長

### 【組合の紹介・PR】

近年、倉庫業ではランニングコストに大きな影響を及ぼす電気料金や人件費等が増加しており、企業努力だけでは吸収しきれないレベルに達しています。

一方、収入面では、競争の激化による寄託貨物保管料の低価格化などにより、県内の中小倉庫事業者にとっては、取引条件を含め非常に厳しい経営状況となっています。

このため、荷主に対する最低限の交渉力を維持し、定温倉庫業を健全に営むための保管料金を収受することにより、定温倉庫事業者が健全に事業活動を継続できるよう、県内の定温倉庫事業者4社により、秋田定温倉庫事業協同組合を設立しました。

### 【理事長から一言】

倉庫業は、生産と消費を結ぶ国民生活の基盤を支える極めて公共性の高い産業であり、発災時の物流を確保する際の物流拠点としても重要です。

特に定温倉庫は、米穀などの国家備蓄を支えており、リダンダンシー確保の観点からも健全な事業経営が必要です。いたずらに近視眼的な価格競争に陥ることなく、荷主様と倉庫業者双方が納得できる持続的な事業展開を図って参るため、今般、組合を設立することとなりました。

ご高配の程、宜しくお願い申し上げます。

- 所在地 秋田市土崎港西二丁目5番9号
- 代表理事 西宮 公平
- 出資金 400,000円
- 組合員数 4名
- 主な事業 組合員の取り扱う食糧・飲料・資材等の保管に関する共同受注事業
- 成立年月日 平成28年4月1日

## 支援団体活動レポート

### 今年度の基本方針・事業計画を決定

～平成28年度通常総会を開催(秋田県アパレル産業振興協議会)～

4月22日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)の平成28年度通常総会が開催され、会員など27名が出席しました。

通常総会では、平成27年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、創立30周年記念事業の開催を含む平成28年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決されました。また、任期満了に伴う役員改選では、佐賀善美氏(秋田ファイブワン工業株式会社代表取締役)が新会長に選出され、就任にあたり抱負を述べられました。

なお、通常総会に引き続き「意見交換会」が開催され、今年11月25日(金)に予定している創立30周年記念事業の開催内容について、出席会員より積極的な意見・提案が寄せられました。

また、引き続き会場を移して開催された懇親会には32名が出席し、来賓を代表して赤上陽一秋田県産業労働部次長より祝辞が述べられた後、本会藤澤正義会長による乾杯のご発声で開宴し、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に終了しました。

当協議会では、前年度に引き続き、会員企業に対する活動支援を基本方針に掲げ、年2回の研修会開催のほか、あきた工業団体連絡協議会

事業への積極的な参加を含めた交流事業などの実施により、会員企業の事業推進に貢献していくこととしています。



[就任挨拶をする佐賀新会長]

### —当協議会青年部会が設立されました—

今後10年、20年先も業界が一致団結して活性化に取り組むためには、若手同士の「交流の機会」を育むことが不可欠であり、新たなネットワーク構築に向け、当協議会会員企業の後継者や従業員14名により青年部会を設立しました。

当青年部会では、企業の後継者のみならず、従業員も気兼ねなく参加できる組織となれるよう、精力的な活動を展開していくこととしています。

- ◆会長 佐々木 祐太氏  
(大同衣料株式会社代表取締役社長)
- ◆会員数 14名
- ◆実施事業 交流会の開催  
研修会等の事業創出会議の開催など

## 「がんばる中小企業応援事業」の申請募集について(秋田県)

平成26年4月から「秋田県中小企業振興条例」が施行されましたが、この条例の理念を踏まえ、秋田県では、自ら挑戦と変革を続け、競争力の強化を図る中小企業の取組を支援するため、「がんばる中小企業応援事業」を実施しています。

この度、平成28年度の第1回目の募集を行いますので、多くの中小企業の皆様の積極的なチャレンジをお待ちしています。

### －対象者－

県内に事業拠点を有する中小企業者

### －がんばる中小企業の認定－

次のいずれかに該当する新規性の高い事業に取り組みようとする企業について、事業計画を審査の上、評価の高いものから「がんばる中小企業」に認定します。

- ① 新商品・新サービスの開発、生産、販売
- ② 新分野進出
- ③ 新たな生産方法の導入

### －補助金－

がんばる中小企業の認定を受けた企業に対して、事業計画に基づく取組に要する経費を補助します。

### (1)補助対象経費

認定企業が事業計画に基づき実施する取組に要する経費で、人材育成、専門家活用、機械器具等の導入、その他取組に必要な経費とします。

### (2)補助率等

区分	補助率	補助上限額	事業費下限
①中小企業 (②に該当する者を除く)	1/3以内	製造業 1,000万円 非製造業 500万円	100万円
②小規模企業者又はベンチャー企業	1/2以内	同上	50万円

### (3)事業期間

交付決定日から12ヶ月

### －募集締切－

平成28年5月20日(金)17:00必着

### 【お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 地域産業振興課  
地域産業活性化班 ☎018-860-2231

## 「サービス産業ビジネス展開支援事業」の公募について(秋田県)

秋田県では、県内のサービス産業の振興を図るため、地域課題への対応や今後成長が見込まれるサービス分野への参入など、社会のニーズに対応したビジネスの展開を目指す方の事業の立ち上がりには要する経費の一部について、最高100万円まで助成します。取り組みをお考えの皆様は、活用をご検討下さい。

### －対象者－

県内に事業所を有し、サービス産業ビジネス展開支援事業実施要領に定める事業を行う中小企業者

### －対象事業－

健康、福祉、安全・安心、少子高齢化対策等地域の課題に対応した新たなサービス業や、今後成長が見込まれるヘルスケアビジネス、シニアビジネス等

### －補助率・補助額－

補助対象経費の1/2以内で、上限額100万円。  
ただし、予算の範囲内での交付とします。

### －公募締切－

平成28年12月28日(水)17:15まで

ただし、予算の上限に達し次第、公募を締め切ります。

### 【お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 商業貿易課  
商業・創業支援班 ☎018-860-2244

## 平成28年経済センサス-活動調査を実施します。(総務省・経済産業省)

経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

平成28年6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に経済センサス-活動調査を実施いたしますので、ご回答よろしくお願いたします。



## －第68回中小企業団体全国大会(石川県大会)開催日程のお知らせ－

開催日時 平成28年10月19日(水) 午後1時～  
開催場所 いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)

全国大会の開催に伴い、本会では、石川県・福井県を巡る2泊3日(10月19日～21日)のオリジナルツアーを企画致しますので、組合関係者の方々におかれましては、是非ご参加下さいませようご案内致します。

官公需適格組合  
『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文  
副理事長 松木 文雄  
" 太田 博之

秋田市山王臨海町3番18号  
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

もう一工夫して、  
新たな時代へ

# 千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反170-49  
TEL 018(864)6200(代)  
建設事業部：秋田市川尻町字大川反170-19  
TEL 018(888)3666  
URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

名画にとって快適な場所は、  
人にとっても快適な場所です。

ピカソとドガの絵画を常設展示中

秋田キャッスルホテルは目に見えない心地よさにもこだわり、  
集うすべての方々に最高品質のおもてなしをいたします。



Akita  
Castle Hotel

秋田キャッスルホテル 秋田市中通一丁目3-5 Tel:018(834)1141

相続・事業承継のご質問・ご相談を  
お気軽にどうぞ!!

保険&リース  
株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967  
秋田市高陽幸町8番17号  
TEL.018-883-1888  
FAX.018-883-1822  
URL <http://www.knbs.jp>

For Earth, For Life  
Kubota

# 野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

全国中小企業団体中央会・日本商工会議所 会員の皆様へ

## 業務災害補償制度、取引信用保証制度

もしものために

生保・損保 (加入見直し)

引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



保険と暮らしの相談センター

株式会社 アキタ保険

秋田市山王6丁目5-9  
TEL.018-864-6921  
FAX.018-864-6922  
URL <http://akitahoken.co.jp>  
SJNK15-04655 (2015.7.9作成)



未来を描く、おてつだい。

未来は、来るものではなく、自分で描くもの。  
 私たちは、お客さまの長い人生を  
 いっしょに考え、サポートしていきます。

【秋田県中央会共済制度のお問い合わせは】

三井生命保険株式会社 秋田支社 秋田営業部 TEL:018-863-1626 大館営業部 TEL:0186-49-2459  
 〒010-0921 秋田県秋田市大町 1-3-8 本荘支所 TEL:0184-23-2950 大曲営業部 TEL:0187-62-1337  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/> 能代支所 TEL:0185-52-5351 湯沢支所 TEL:0183-72-3230

# 平成二十八年 夏巡業 大相撲秋田場所



今年の益は  
 これが決まり手!

2016年8月16日 火

秋田県立体育館 (秋田市八橋運動公園内)

■午前8時開場 ■午後3時打ち出し(終了)

◆主催/大相撲秋田場所実行委員会

秋田魁新報社、ABS秋田放送、秋田県相撲連盟、  
 金足農業高校同窓会、金足農業高校相撲部OB会、豪風後援会

◆協賛/JAグループ秋田・JA全農あきた

暴力団関係者の入場は固くお断りします

チケット取り扱い窓口  
 ・さきがけ大町センター 電話 018-896-0525 (平日・土曜日10:00~18:00)  
 ・秋田魁新報社 5月23日 10:00~(一般販売のみ) 秋田魁新報社 販売  
 ・秋田魁新報社県内各支社・支局 (平日10:00~17:00)  
 ・秋田魁新報販売店 (平日10:00~17:00)  
 ・caoca広場 (2階自由席の一般販売のみ)  
 ※席席の指定はできませんので、予めご了承ください ※チケットはお早めにお求めください  
 ※お申し込み後のキャンセルは一切受け付けませんので予めご了承ください

座席	前売り	当日
たまり席	13,000円	14,000円
ペア升席	22,000円	24,000円
いす席	9,000円	10,000円
2階自由席	5,000円	6,000円
▶弁当券(前売りのみ)	1,500円	

●前売り販売日  
 先行販売 5月10日 火~13日 金  
 (一部) (秋田魁新報購読者限定)  
 一般販売 ▶5月23日 日~

●お問い合わせ●  
 大相撲秋田場所実行委員会事務局 電話 018-867-0900 (平日9:00~17:00)

